

病児保育室(だより)

わかば

第1号

わかば病児室
看護師 足立
H30.1月5日

H29年2月に、もえぎ野わかば保育園内の病児保育室がはじまり、10ヶ月かたにちました。まだまだ「病児保育」、てなに??と知らない方も多いと思います。この「わかば」を通して、病児保育のこと、子どもたちの体のこと、病気(感染症)のことなどを お知らせしていきたくて思っています。ぜひ、手にとて読んでみて下さいね。

病児保育室、ていつやるの?

利用日時

月・火・木・金

(水・土・日、祝日、年末年始を除く)

8:00 ~ 18:00 まで

利用できます

何歳から利用できるの?

* 生後6ヶ月 ~ 小学校3年生までの児童

* 利用根町在住者又は、保護者が利根町で働いているお子さんになります。

どんな人が保育してくれるの?

* 保育士1名、専属看護師1名で保育しています。

病児保育、てどんな時に利用できるの?

◎ お子さんが「体調不良」で、通常の保育(学校)では、おとなと一緒に活動するのがおぼつかしやう。

◎ インフルエンザや 感染症性胃腸炎などの感染症にかかっている。保育園や学校には行けないうけど、親の仕事が休めない。

など、こんな時に利用できます

* 必ず、どんな場合でも 医師の診断書(様式第4号-1,2 病児保育事業医師連絡)が必要になります。

* あくまで、保育室であり病院ではないというところをご理解下さい。



* 診断書があっても急な体調の変化、症状の悪化等みられた場合は、受診のため、お迎えのご連絡をさせていただきますことでもあります。

よろしくお願ひします。

どんな感染症でも大丈夫なの?

◎ 感染症の中でも利用できるもの、利用できないものがあります。分かりやすいように、次の表で説明します。それぞれの公衆衛生、保育園、学校の登園(校)基準と照らし合わせて、活用して下さい

感染症名	登園・登校の目安	病児利用 ○・×
インフルエンザ	発熱した後5日を経過し、かつ解熱した後2日(幼児においては3日)を経過するまで出席停止	○ ※
百日咳	特有な咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌薬による治療が終了するまで出席停止	○
流行性耳下腺炎(おたふく)	耳下腺などの腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで出席停止	○
風疹(三日ばしか)	発疹が消失するまで出席停止	○
咽頭結膜熱	主な症状が消失して2日経過後	○
流行性角結膜炎	感染のおそれがないと認められた後	○
溶連菌感染症	適切な抗菌薬による治療開始後24時間以降	○
手足口病	発熱がなく普段の食事がとれる	○
ヘルパンギーナ	発熱がなく普段の食事がとれる	○
伝染性紅斑(りんご病)	全身状態が安定している	○
感染性胃腸炎(ロタ・ノロなど)	下痢、嘔吐が消失した後	○
マイコプラズマ感染症	発熱や激しい咳が治まった後	○
RSウイルス感染症	呼吸器症状が消失し全身状態がよい	○
伝染性膿痂疹(とびひ)	皮疹が乾燥しているか、患部がおおえる程度のものである	○
麻疹(はしか)	解熱後3日を経過するまで出席停止	×
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化するまで出席停止	×

* インフルエンザでも新株がなければ受け入れることができます。ただしインフルエンザは、子どもに異常行動などの問題もあるため、ある程度症状が落ち着いてからの利用をおすすめします。

◎ 質問等ありましたら、病児保育室(090-1664-6779)までご連絡下さい。

受付時間 8:00 ~ 17:00 担当 足立

先月の病児保育利用数と疾患

◎ 利用数 11名

◎ 疾患
上気道炎・感冒
インフルエンザA
急性胃腸炎

詳しくは、病児保育室のパンフレットをご覧ください